

事 務 事 業 評 価

平成 31 年度

		担当課		都市整備課				
基本事項	事 務 事 業 名	老朽危険空き家除去支援事業				整理番号	1716	
	根 拠 法 令 等	島原市老朽危険空き家除去支援事業補助金交付要綱				実施を義務付ける規定	○あり ●なし	
	関 連 す る 市 勢 振 興 計 画 の 基 本 計 画	章 第 4 章 安全・安心に安らぎの環境を整える	予 算 目 8 款 6 項 4 目			●継続 ○新規		
		節 第 3 節 住環境の整備	事 業 区 分	助成・育成				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	近年、少子高齢化や人口減少社会の到来により全国的に空き家が増加し、特に適切な管理が行われていない空き家については、防災、衛生、景観などの面で周辺の生活環境に悪影響を及ぼしており、社会問題となっている。				計画期間	始期 平成 28 年度から 終期 平成 年度まで	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目 的 (どのような状態にしたいのか)	島原市内に存する建築物(木造又は鉄骨造含む)で現に使用されていない建築物等で構造の腐朽又は破損の程度における合計評点が100点以上であると測定される建築物が事業の対象となる。老朽危険空き家を除却することで、防災性や防犯性を向上させ、良好な景観を形成することを目的とする。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	相談窓口を設置し、あわせてその実態を把握し必要な助言指導を行い老朽化した危険な空き家については、その除却のため老朽危険空き家除去支援事業を推進する。 ※助成金:除却工事の4割(限度額50万)						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	29 年度	30 年度	31 年度	
		①市内にある空き家等の除却件数	目標	件	10	10	10	
			実績	件	5	9	9	
			達成率	%	50.0	90.0	90.0	
		②	目標					
実績								
達成率	%							
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①空き家除却に関する制度の周知、空き家調査	目標	回	2	2	2		
		実績	回	2	2	2		
	②	目標						
		実績						
事業費等の推移	年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	2 年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画
	① 直接事業費(千円)			3,100	2,259	3,871	5,000	10,000
	財源内訳	国 県 支 出 金		1,550	1,129	1,935	2,500	5,000
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	0	1,550	1,130	1,936	2,500	5,000
	②従事職員給与費 b1×b2		0	3,068	4,980	5,517	7,229	0
	従事職員数(人) b1			0.41	0.66	0.72	0.96	
	職員平均人件費 b2		7,438	7,484	7,546	7,663	7,530	7,530
事業費合計 ① + ②		0	6,168	7,239	9,388	12,229	10,000	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 現在も危険な老朽空き家が多い状況である。	判定 A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 老朽危険度を点数にて評価するため、民間ではできない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適應しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 対象者は、補助制度がある以上見合っていると判断する。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか （成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成）	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 制度の周知は、ネットを活用している。また、調査も随時対応している。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 空き家の除却は、施主の費用負担（解体費）もかかるため、現状で十分である。	A
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか （活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成）	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 活動結果については、一定の評価は得られている。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 空き家の解体費用で算出するため、少ない費用や業務量で得られる手法は代えられない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 管理が良好な空き家においては空き家バンクへの登録を推進し、地域の活性化を図っている。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 概ね適切と判断する。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		A
判定採点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			3.00

◎ 総合自己評価（所管部署）

評価結果	◎ A 継続実施（特段の見直しは行わない） B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	特に適切な管理が行われていない空き家については、防災、衛生、景観などの面で周辺的生活環境に悪影響を及ぼすため、事業の拡充を目指し継続を図りたい。
------	--	------	--

今後の課題及び改善策、見直しの状況

(実施上の課題等)

総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。
本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載してください。

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	老朽空き家は様々な事情により、なかなか除却に至らないケースがあるが、安全・安心な住環境づくりを促進するためには本事業は必要と判断する。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☐ 事業費削減（事業の見直し）	③ ☒ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの削減	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	2,500（千円）